

一般競争入札公告

下記工事に係る一般競争入札の実施について
社会福祉法人ふれあい経理規定第 65 条の規定により、次のとおり一般競争入札に付する。

令和 3 年 9 月 26 日

社会福祉法人ふれあい
理事長 東 孝雄

1. 入札に付する事項

(1) 対象工事名

社会福祉法人ふれあい みなみみのわふれあいの里
外壁補修工事

(2) 工事場所

長野県上伊那郡南箕輪村 1634 番 349

(3) 設計金額

入札執行後に公表する。

(4) 工事概況

みなみみのわふれあいの里 外壁補修工事

2. 入札に参加する者に必要な資格

以下に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 箕輪町・南箕輪村・伊那市に本店、支店又は営業所を有し、契約締結権限を有するものを置いていること。
- (2) 高齢者福祉施設への工事の実績があること。
- (3) 竣工後の点検、修理、部品供給を適切かつ迅速に行う体制を有すること。
- (4) 次に示す経営不振の状態にないこと。
 - ア 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされたとき。
 - イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続きを行ったとき。
 - ウ 商法（明治 32 年法律第 48 号）により会社の整理又は特別清算を開始したとき。
- (5) 暴力団員が経営する業者又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者及びこれに準ずる者でないこと。

3. 仕様書等入札関連書類を交付する期間及び場所
 - (1) 交付期間
令和3年9月29日（木）午前9時から午後4時まで
 - (2) 交付場所
「9 連絡先」に示す場所
 - (3) 現場説明会
実施しない。
 - (4) 注意事項
入札仕様書については5 (1) (2)の入札の際に必ず返却すること。

4. 入札に関する質問と回答
 - (1) 入札仕様書等入札関連書類について質問がある場合は、次に従い質問書（任意様式）を提出すること。
 - ア 提出期限
令和3年10月6日（水）の正午まで
 - イ 提出場所
「9 連絡先」に示す場所
 - ウ 提出方法
書面の提出は、提出場所への持参、郵送、FAXにより行い必ず到着確認をすること。郵送又は伝送による者はアの期日に必着のこと。
 - (2) (1)の質問に対する回答は、令和3年10月7日（木）午後5時までに、入札参加希望者すべてにFAXにより通知する。
 - (3) 本件に入札に係る書類作成等に直接関係のない質問及び提出期限を過ぎて提出された質問については回答しない。
 - (4) 入札後、入札関連書類に関する不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

5. 入札執行に関する事項
 - (1) 入札日時
令和3年10月14日（木）午前10時
 - (2) 入札場所
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪
みのわまち創業支援オフィス 商談スペース（箕輪町商工会議所内）
 - (3) 入札保証金

免除

- (4) 最低制限価格
設定する。(最低制限価格を下回った入札をした者は、再度入札には参加できない)

6. 契約の特定条件

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払い金 なし
- (3) 部分払い なし
- (4) 工事期間 契約締結日から令和4年3月10日まで

7. 入札方法等

- (1) 入札書の提出は持参によるものとし、それ以外の方法は認めない。
入札時には身分を証明できるもの(社員証、運転免許証等)を持参すること。
- (2) 入札金額は、当該工事に係る諸経費を含めた総額とする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札書は入札金額を記入して、次のいずれかの方法により記名押印をし、封印の上入札担当職員の指示に従い入札箱に投入すること。
 - ア 入札資格を有する者自身による場合は、その氏名及び職印。
 - イ 入札資格を有する者以外の者による場合は、委任状を持参の上、受任者氏名及びその者の印。
- (5) 一旦提出された入札書は引換え、変更又は取消をすることはできない。
- (6) 次のいずれかに該当する入札書は無効とする。また、無効の入札を行った者を落札者とした場合は落札決定を取り消すこととする。
 - ア 入札資格のない者が提出したもの。
 - イ 入札金額が訂正してあり、訂正のための印が押されていないもの。
 - ウ 記名及び押印のない入札及び入札書の記載事項が確認できない入札
 - エ 入札件名に重大な誤りのあるもの
 - オ 同一事項の入札に対して2以上の意思表示をした入札

カ 同一事項の入札について他人の代理を兼ね、又は2以上の代理をした者に係る入札

- (7) 入札者が連合し、又は不穏な行動をなす場合において、公正な入札を執行できない状態にあると認められるときは、入札を延期又は、中止することがある。
- (8) 開札は、入札者又はその代理人、契約担当者、当法人役員及び職員の立会いにより行う。
- (9) 入札場には、(8)に記載した者以外の者は立ち入ることができない。
- (10) 入札者又はその代理人は、特別な事情がない限り、指示があるまで入札場を退場することができない。
- (11) 落札者の決定は次の方法により行う。
 - ア 予定価格の範囲内で最低制限価格を上回った最低の価格をもって入札したものを落札者とする。
 - イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。
 - ウ 開札の結果、入札者すべての入札金額が予定価格を超える場合は、再入札を行う。なお再入札の回数は1回とする。
 - エ 再入札を行っても落札者がいない場合は、入札を終了し、入札金額の最も低いものから順次随意契約の交渉を行う。随意契約の交渉における見積回数は2回を限度とする。
- (12) 最低制限価格
設定する
- (13) 本契約の締結は、本法人の理事会で承認を受けた後とする。

8. その他事項

- (1) 入札参加者が2者に満たない場合は入札の執行を中止する。
- (2) 入札参加確認申請を行った後に、入札を辞退する場合は「10 連絡先」に示す場所に入札辞退届（様式-2）を提出しなければならない。

9. 連絡先

〒399-4511

長野県上伊那郡南箕輪村 1634-349 みなみみのわふれあいの里内
社会福祉法人ふれあい事務局
担当職員 東 孝雄
TEL 0265-76-2008 fax 0265-76-2088
Mail hureai@imail.plala.or.jp